医療事故の公表事案件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
レベル A	2	2	2
レベル B	1	0	0
レベル C	0	0	0
その他	0	0	0

レベル区分

レベル	
A	事故等のために予期しなかった、若しくは予期していたものを上回る濃厚な処置や治療の必要性が生じた場合
B	事故等のために予期しなかった、若しくは予期していたものを上回る永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害を伴う場合
C	事故が死因となる場合（原疾患の自然経過によるものを除く）
その他	上記に該当しないものであっても病院長が社会的影響などを考慮して公表した方がいいと思われるもの